

(別添)

補助事業に対する意見・要望・提案等

1 風しん任意予防接種助成費補助金（健康介護課）

- 適正に執行されている。
- 事業に問題はない。周知を徹底してもれなく利用されるようにすることが重要。
- 全国的な事業で規定も明確であり、補助額なども問題ない。社会的にも広がっていくことを期待し、未婚の方にも広がっていく動きがあるとより良い。
- 引き続き実施していく意義がある。周知徹底を引き続きお願いしたい。

2 医療的ケア児在宅レスパイト事業補助金（福祉課）

- 医療の発展により在宅でケア児を見れるようになってきており、この補助があるからこそ在宅ケアが担保されるため、意義のある補助である。
- 特に問題はない。医学の発展により出来るようになったケアを、行政が経済的な負担だけでも減らすことが出来る取り組みであり意義のある補助金である。
- 経済的負担をフォローできており、効果が高いと思われるので継続して欲しい。
- 対象者にもれなく利用されるよう、より周知を徹底すること。さらに、利用者の声などを記録するなどしてより良い制度になるようにすると良い。

3 造血細胞移植後任意予防接種費用助成金（子育て支援課）

- 対象者は少数であるが、医療行為等で予防接種の効果がなくなるのであればこういった再接種に対する補助が必要。
- 対象者の見込みが難しく予算を組みづらいと思うが必要な補助金である。
- 適正な補助金である。終期の設定については、県の事業であり終わりは市側では決められないが、要綱上は終期を定めて適宜延長していく形で見直していくと良い。
- 意義ある補助金であり、知らずに利用できない対象者がいないよう周知が重要。
- 対象者にもれなく利用してもらえるよう医療機関との連携なども必要。

4 実費徴収に係る補足給付事業補助金（子育て支援課）

- 国や県と足並み揃えた事業であり、公平性を担保するためにも必要な補助金である。実態をつかみ慎重に執行すること。
- 国や県の事業であり必要な補助であるが、予算を適正に組むことも重要。
- 過大な予算計上は良くないが、不足するのも困る。今後実績を基に精度高く予算が組めるよう、実態の把握に努めることが大切。
- より使いやすい補助金とするため周知を徹底すること。

5 法人後見事業補助金（福祉課）

- 業務に対し補助金額が多く感じる。後見人が少ないという問題点は社会的な問題としてあると思うが、今後後見制度の利用者が増える想定であれば、人材育成やフォローアップ、専門家を入れてチームとしていくことなどの取り組みが必要になっていくと思う。社協が後見活動をしているのであれば後見人の人数を増やす体制づくりに力を入れることが大切。多額の補助をするのであれば、法人後見活動のみでなく、育成事業にも力を入れるべき。
- 資料では後見人を育成する事業がほぼ無いように見える。育成していく事業が重要である。
- 事業は問題ない。後見活動利用者が減っているとのことだが今後増えていったときに対応できる体制づくりが必要。
- 金額や用途は気になる。後見制度への理解促進や後見制度の適正な運用を期待したい。広報啓発などに力を入れて長い目で成果が出ることを期待。
- 補助対象となる事業が5事業あるので、どの部分が弱いかを見極めて、弱い部分に力を入れるべき。

6 保育士宿舎借り上げ支援事業補助金（子育て支援課）

- 補助事業としては適正に執行されているが、課題解決に繋がっているか疑問。補助金として事業者の役に立っているとは思いますが、課題に対しての効果が見えづらい。市独自の事業ではないが、事業者の声を反映できているか検証が必要。
- この補助金の指標として離職率はあまり適さない。離職率改善のために家賃補助をするとすると、家賃負担が理由で保育士を続けられないという理屈になり、離職率の改善には他の支援事業などの影響もあるため、この補助金の指標として適当でない。この補助金を受けた保育士が離職したかどうかを見ないとこの補助金の効果は測れない。指標の整理が必要。
- 保育士の雇用対策になっているのか不明。家賃ではなく他の事に補助した方が良いのではないか。
- 保育士の就労環境改善は重要である。この補助金は新規採用者に限ったものであり、保育士不足の解消に直接繋がるかは不明。保育士の確保であれば1人に5万円補助するより、5人に1万円を補助する方が良いのではないか。ただし新規採用者の確保という点では意味がある補助金である。
- 園の規模に関わらず補助対象の上限人数が一定なのは公平であるのか疑問。保育士への福利厚生の部分に補助することは納得いくが、離職率が改善するのであれば継続する価値があると言える。
- 制度は良いが、人数や期間の制限が多く使いづらい補助金となっていないか。保育士の確保に繋がるかは検証が必要であり、より良い解決方法を模索すべきである。

7 分団纏購入補助金（総務課）

- まといが消防団として必要なものだというのは理解した。それであれば市からの補助も一定程度必要だと考える。補助効果を測る指標として分団員の意識向上となっているが、消防団員の新規確保も課題であるため、出初式でのまといを使った演舞などでの市民への消防団活動への理解を高めることや新入団員の確保に繋がればより意義がある補助金と言える。
- 市として補助すべきものか見直しが必要。補助事業の開始当初からは時代も変わり資金調達の方法も変わってきており、自己調達も検討できる。市民としては象徴に対してではなく消防団の実際の活動に対して補助を使ってもらいたいと考える。
- 地元からの寄附金額も多く、地元任せるという考えもあるのではないか。他の補助をする方が良いのではないか。
- 消防団に詳しくなければまといを意識する機会は少ない。伝統的なものであり、老朽化や破損の場合に買い替えが必要なのは理解できるが、普段の活動に市から支出しているのであれば、積立などで購入できるのではないか。見直しも検討すべき。
- 破損を想定して再申請までの期間を10年としている点は理解したが、伝統的なものであれば、10年と言わず大切に引き継がれているものだと思うが、要綱上10年と謳われていると10年使えれば良いというようにも読めてしまいかねない。

8 市民農園開設補助金（農林振興課）

- 要綱の整理が必要。また、市民農園の利用者には市の補助金が使われていることが知られていないように思う。市民農園のニーズがあるのは理解できるが、それが市の農業振興にどう繋がるのか。生きがいつくりとしての側面が強いのであれば市が補助するのは疑問であるので、市としての市民農園の必要性を整理すべき。農業をやりたいがまずは市民農園から利用するという人がいれば農業振興にも繋がっていると言えるため、利用者アンケートを取るなどすべき。
- 設置箇所が増え続けているのであれば必要な補助金であるかもしれないが、必要性が整理できていない。遠いから使われないのであれば市として必要な場所を考えるなど市民が満遍なく利用できるよう関わっていくことも必要。今の状況では補助がなくても良いのではないか。
- 5ヶ所という目標が近々達成されるのであれば区切りとして、補助金を見直しても良いのではないか。市民農園は子育ての観点などからも良いものであり、市が積極的に介入して広げていくのであれば良い形の補助に転換できる。
- 運営状況のヒアリングでニーズは把握できており、農業振興にそれなりに意義がある補助金である。しかし、農園利用者に補助のことが伝わっていないのであれば、補助金には公益性が必要であるため、これまでを総括したうえで目的を見直すこと。
- 市民のニーズや利用者の満足度を改めて把握すべき。見直しに当たっては、市民のニー

ズがあるのであれば、利用者負担を増やすなどして農園設置者にも一定の利益が出れば設置者も増えるのではないかと。また、市民農園の利用者たちでの物産イベントなどがあると市民アピールになるのではないかと。